

# 令和7年第6回半田市議会定例会決算審査建設産業委員会委員長報告

当建設産業委員会に付託された案件については、9月17日及び22日は午前9時30分から、25日は午後3時から、いずれも委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

## 一般会計について

まず、市民経済部所管では、

2款3項1目、個人番号カード交付事業について、全体として個人番号カードの普及は進んでいるが、未だに取得に至っていない方への対応はどうに行なったか。とに対し、

従来は5歳未満の取得率が低い傾向にありましたが、昨年12月から出生届と同時に個人番号カードの申請ができる制度になったため、このご案内を出生届の受付時に徹底することで、取得率の向上に取り組みました。とのこと。

4款1項3目、墓地管理事業について、管理者不明の墓である無縁墳墓に對しては今後どのような方針で処理を進めるのか。とに対し、

まず無縁墳墓に立て看板を設置するとともに官報で公告し、縁故者を探しますが、期日までに申し出がない場合は撤去することとなります。令和6年度から順次立て看板を設置し、申し出がない無縁墳墓については、状況を見ながら令和9年度以降に墓石の撤去と遺骨の改葬処理をしていく予定です。とのこと。

同款2項2目、指定ごみ袋等購入事業について、前年度と比較して指定ごみ袋等購入費の決算額が減少しているが、ごみ袋の品質は悪くなっていないか。とに対し、

製造業者は前年度と同じであり、同じ方法で製造していますので、品質は維持されました。とのこと。

## 令和7年第6回半田市議会定例会決算審査建設産業委員会委員長報告

6款1項2目、中心市街地活性化事業について、令和6年度の成果と課題をどのように考えているか。とに対し、

成果としては、中心市街地活性化協議会の設立や基本計画の策定、コココリンの設置など、中心市街地活性化に向けた組織体制づくりにおいて大きく前進し、活性化への機運醸成を図ることができたことです。一方で、今後、公民連携による担い手づくりや、エリア価値の上昇が課題であると捉えています。とのこと。

また、コココリンの目標来館者数は、カフェスペースの利用者数も含めて設定したか。とに対し、

誰もが立ち寄りやすい場所をコンセプトとしており、カフェスペースの利用者数も含めた数を想定しています。とのこと。

また、創業に繋げることができた2名の職種は何か。とに対し、

キャリアコンサルティング業とネイル事業です。とのこと。

同項4目、観光振興事業について、旅行系インフルエンサーによる情報発信はどのような効果があったか。とに対し、

投稿した動画などの総再生・閲覧回数は約111万回であり、令和5年度と比較して20代の来訪者の大幅な増加に寄与しました。とのこと。

同目、半田運河活性化推進事業について、日常的な賑わい創出につなげるイベントはどのように取り組んだか。とに対し、

半田運河キャラナイトなどの短期イベントに加え、春には、「鯉のぼり」、「萬三の白モッコウバラ祭」を始め、半六庭園での「夏の風鈴飾り」や「秋のランプ飾り」などの誘客スポット設置に取り組み、日常的な誘客と賑わい創出に取り組みました。今後も、若い世代がSNSに投稿したくなるようなスポット設置や、半田運河の魅力ある夜間景観づくりにも取り組んでいきます。とのことでした。

# 令和7年第6回半田市議会定例会決算審査建設産業委員会委員長報告

次に、建設部所管では、

7款2項2目、道路維持修繕事業について、除草作業の予算や人員は十分であったか。とに対し、

緊急箇所は市のすぐやる隊が行いましたが、毎年実施している道路や水路沿いの箇所、市民からの要望が多い箇所に対しては業務委託により対応しており、現状の人員にて、予算の範囲内で行うことができました。とのこと。

同項3目、新病院アクセス道路改良事業について、名鉄河和線と交差する線路下を通る道路が改良工事で拡幅されなかった理由は何か。とに対し、

名鉄河和線と交差する線路下を拡幅するため、名古屋鉄道と協議を行いましたが、拡幅するためには交差部分を、鉄道高架化事業のように仮線路を設置しなければならず、工事費用が増大することから拡幅はできませんでした。とのこと。

同款5項5目、亀崎地区無電柱化等整備事業について、工事期間中の交通規制に関する苦情に対して、市としてどのように対応したか。とに対し、

案内看板設置などの対策を講じましたが、通行止めの案内において、十分とは言えない部分もありました。今後は周辺住民のご意見を聞きながら、苦情が出ないよう改善してまいります。とのこと。

同款6項1目、市営住宅維持管理事業について、市営住宅全体の約4分の1が空き部屋であることをどのように捉えているか。とに対し、

本来の市営住宅の目的である、住宅に困窮している方の入居に隨時対応するため、常に一定数の空き部屋を確保しておく必要がありますが、現状の空き部屋の数は少し多いため、入居が進むよう取り組んでまいります。とのこと。

同目、民間住宅耐震事業について、民間木造住宅の耐震修繕費の補助額が最大140万円のことだが、この補助額は妥当であったか。とに対し、

耐震補助は旧基準で建てられた耐震性のない木造住宅の耐震改修の実施を促すために行っているもので、目標値を上回る耐震改修実施件数につながっていることから補助の内容、額については妥当であると判断しています。とのことでした。

# 令和7年第6回半田市議会定例会決算審査建設産業委員会委員長報告

## 次に、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計について

1号公園の活用方法についてのワークショップを行ったとのことだが、参加者からどのような意見があったか。また、その意見についてどのような検討があったか。とに対し、

ワークショップでは、「居心地のよい公園」、「イベントや災害時の防災拠点など多用途に活用できる公園」といった、今後の整備に参考となる多くのご意見をいただきました。

1号公園は小さな公園であり、全てのご意見をこの公園内で反映することは難しいですが、JR半田駅周辺の他の公共空間も活用しながら、できるだけ多く取り入れられるよう検討しています。とのことでした。

以上のような質疑を行ったのち、討論を省略し、一般会計と2件の特別会計を採決しました。

まず、令和6年度半田市一般会計歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件について採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、令和6年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、令和6年度半田市JR半田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第3号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

今後も安定的に経営していくためには水道水に付加価値をつけて販売するなど、稼ぐ仕組みづくりが必要だと思うが、そのようなことは話し合われたか。とに対し、

半田市は愛知県から水道水を購入しているため、半田市で特別な付加価値をつけることは考えておりませんが、水道料金以外の取り組みとして、収入の確保に努めるため、不要な事業用地の活用に向けて検討し、売却等を進めています。とのこと。

## 令和7年第6回半田市議会定例会決算審査建設産業委員会委員長報告

上水道管の耐震化率はどの程度か。とに対し、

基幹管路が88.5%、それ以外の管は23.4%で、基幹管路の耐震化率においては、令和5年度実績で県内1位となっています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第4号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

下水道管への接続率向上のためにどのような対策を行ったか。とに対し、

未接続世帯に対して、戸別訪問や電話連絡等で下水道管への接続を促しました。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。